

秋市選管告示第16号

令和7年4月6日執行の秋田県知事選挙および秋田県議会議員補欠選挙における開票管理者およびその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第61条第2項および公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第67条第1項の規定に基づき、次のように選任したので、同令第68条の規定により告示する。

令和7年3月20日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫

- 1 開票管理者
秋田市 古 谷 薫
- 2 開票管理者の職務を代理すべき者
秋田市 牧 野 正 則